

1 基本的な考え方

第4次プランにおける施策のうち、重点事項を対象に外部評価を行う。

2 主な変更点

以下のとおり

No.	項目	内容
1	年度計画の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・前期計画では、重点事項を4ヶ年に振り分け、計画期間の翌年度に数値目標設定事業の総括的な外部評価を実施していたが、第4次プランでは、評価対象である重点項目を5ヶ年に振り分け、数値目標設定事業については、各年度で内部評価を実施し、総括的な外部評価は行わない。 →外部評価においてヒアリング対象事業を選定するプロセスがなくなり、委員の皆様の負担が軽減される。 <p>※資料1-2、資料3を参照</p>
2	内部評価様式の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・前期計画までの内部評価（各事業所管課による自己評価）において、「進捗度」「効率性」「男女共同参画の視点」「今後の進め方」を数値等による評価としていたが、事業所管課からは判断基準がよくわからない、協議会委員の皆様からは所管課の評価及び今後の進め方の評価の理由がよくわからない、といった意見をいただいた。そのため、各年度の事業実施における総合評価のみ数値による評価を行い、「各年度の事業実施状況」「自己評価を選択した理由」「男女共同参画に配慮した点」「課題と課題解決に向けた今後の取組」については、記述式としたい。 ・外部評価の際に評価をしやすいするため、実施状況調査様式に「数値目標の達成状況」を記入することとする。 <p>※資料1-3を参照</p>
3	外部評価様式の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価については、事業担当課が行った年度ごとの実施状況・実績、自己評価内容について、適切に自己評価が行われているか、男女共同参画の視点を踏まえ事業が実施されているか、課題が的確に把握され、課題解決に向けた方針の検討がなされているか等の観点から、ご意見やアドバイスを頂く。（数値的評価は行わない。） <p>※資料1-4を参照</p>
4	事業担当課からの所見の提出の省略	<ul style="list-style-type: none"> ・所管からの回答としては、概ね事業実施にあたり頂いたご意見を参考とするという意見のため、省略する。 <p>※資料1-5、資料3を参照</p>